

平成29年度 土木部長の目標宣言

部長メッセージ		土木部長 小川 博志
「住み続けたい快適で魅力あるまちづくり」を目標に、緑豊かな美しい自然環境を大切に守りながら、「便利で機能的なまち」や「安全で円滑な移動ができるまち」を実現するため、道路ネットワークを形成する都市計画道路整備や通学路をはじめとする市道の安全対策などを着実に進めるとともに、橋りょうをはじめとする既存施設の計画的・効果的な維持管理により、安全で快適な交通環境の向上に努めます。また、事業の執行に際しては、費用対効果等を意識し、より一層のコスト縮減に努めます。		
部の主な役割		部を構成する課等
・道路法の規定する道路の適正な管理に基づく、市道の認定、境界、財産管理、占用工事等の許認可 ・道路・橋りょうに係る計画、整備、維持管理		土木総務課 道路整備課

部の取組方針	
1	【狭あい道路の整備を推進します】 狭あい道路の整備促進を図るため、建築行為における道路後退用地の取得に係る測量費、分筆費用及び工作物の撤去費用の一部を助成するとともに、後退用地の舗装などを行います。
2	【道路および橋りょうの老朽化対策を推進します】 道路環境の向上及び交通安全を図るため、老朽化が著しい路線の舗装の打ち換えを推進するとともに、橋りょうについては、適正な管理、予防保全の観点から点検調査を実施し、修繕及び耐震化を計画的に推進します。
3	【都市計画道路の整備を推進します】 地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路田中笠窪線の整備を推進します。
4	【安全な歩行空間の整備を推進します】 通学路点検や地元要望などに基づく、安全で安心して通行できる歩行空間の整備（歩道設置、歩車共存道路整備）を推進します。

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取 組 名 (担当課名)	取 組 内 容	達 成 目 標	
1	道路用地受入れ事業の推進 (土木総務課)	・「建築後退に伴う狭あい道路拡幅整備助成要綱」の規定に基づき、道路後退用地の取得に係る測量費、分筆費用及び工作物の撤去費用の一部を助成します。 ・また、後退用地のアスファルト舗装整備などを行います。	・用地受入れ件数 19件	
2	舗装打換事業・橋りょう長寿命化対策事業の推進 (道路整備課)	・老朽化が著しい路線の舗装打換、ならびに、緊急輸送路等に位置づけがされている橋りょうの修繕及び耐震化を実施します。	・舗装打換工事 8路線 2.9km ・橋りょう修繕・耐震工事 旭橋(橋長12.0m)	
3	都市計画道路田中笠窪線整備事業の推進 (道路整備課)	・地域間の交通利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備を推進します。 ・平成29年度は、用地買収を進めるとともに、買収済み区間の道路築造工事及び電線共同溝工事を実施します。	・用地取得 9件 ・道路築造工事 200m ・電線共同溝工事 350m	
4	交通安全施設整備事業の推進 (道路整備課)	・通学路をはじめとする市道の安全で安心な交通環境の向上を図るため、歩道や歩車共存道路等を整備します。	・歩道整備工事 5路線 501m ・歩車共存道路整備工事 2路線 860m	